

[4] イラク

1. イラク再建の概要と復興課題

(1) イラクの概要

イラクに関しては、2003年5月に戦闘が終結して間もなく、今次戦争の物理的被害は限定的であり、むしろ度重なる過去の戦争や経済制裁等により疲弊した経済社会システム、インフラ復旧及び近代化への需要が大きいこと、政府機能の喪失に伴う行政サービス不在への対処が当面の復興課題であることが認識された。国連及び世界銀行は復興ニーズ調査を実施し、2004～2007年の治安分野と石油セクターを除く復興ニーズを356億ドルとした。2003年10月、上記の復興ニーズ調査を受け、イラク復興支援国際会議がマドリッドで開催され、2007年末までの期間を対象に有償及び無償で総額330億ドル以上の支援が表明され、国際的なイラク復興支援に向けた動きが緒に就いた。その後、我が国の働きかけもあってイラク復興信託基金（IRFFI：International Reconstruction Fund Facility for Iraq）が設置され、そのドナー会合が2004年2月にアブダビで、同年5月にドーハで開催された。マドリッド会議から1年を経て、2004年10月に東京で開催された第3回IRFFIドナー会合は、イラク暫定政府の代表が出席する最初の復興支援会合となった。

フセイン政権の崩壊に伴い、警察組織が機能しなくなり、各地で市民の略奪行為が相次ぐとともに、主としていわゆるスンニー・トライアングル地域を中心に旧体制支持勢力等による連合軍等への攻撃が発生するなど、国内秩序の混乱が大きな問題となった。2003年8月にはバグダッドの国連本部への爆弾テロ攻撃が発生し、デ・メロ国連事務総長特別代表を含む23名の犠牲者を出し、国際社会に大きな衝撃を与えた。フセイン政権の残党、外国人武装勢力やその他の過激派・破壊活動分子に対する制圧が行われる一方、米英軍以外の軍や非武装の文民、国際人道機関に加え、復興に協力するイラク人自身も攻撃の対象となり、多くの人命が失われてきた。他方で、イラクの宗派・民族間対立の激化等により、イラクの治安情勢は現在に至るまで、地域により差はあるものの、全般として予断を許さない状況が続いている。

国連安保理決議1546に定められた政治プロセスに従い、2005年1月30日に国民議会選挙が実施された。この選挙結果を受け、2005年4月に国民議会議長・副議長、大統領・副大統領が選出され、ジャアファリー暫定政府副大統領が移行政府首相に指名され、移行政府が発足した。2005年10月に国民投票により憲法草案が承認された後、同年12月に同憲法に基づく国民議会選挙が行われ、2006年3月16日に国民議会の初会合が招集された。4月22日に開催された国民議会では、新政府の国民議会議長にマシュハダーニー氏、大統領にタラバーニー氏が選出され、同大統領によりマーリキ氏が指名された。5月20日には国民議会において首相を含む40名の閣僚名簿が承認されイラク新政府が発足した。これにより「移行期間のためのイラク国家施政法」（2004年3月制定）及び国連安全保障理事会決議1546（2004年6月採択）に定められたイラク正式政府発足に至るまでの一連の政治プロセスが完了した。

イ ラ ク

表-1 主要経済指標等

指 標		2005年	1990年
人 口 (百万人)		-	18.5
出生時の平均余命 (年)		-	62
G N I	総 額 (百万ドル)	-	48,657.42
	一人あたり (ドル)	-	-
経済成長率 (%)		-	-
経常収支 (百万ドル)		-	-
失 業 率 (%)		-	-
対外債務残高 (百万ドル)		-	-
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	-	-
	輸 入 (百万ドル)	-	-
	貿易収支 (百万ドル)	-	-
政府予算規模 (歳入) (イラク・ディナール)		-	-
財政収支 (イラク・ディナール)		-	-
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		-	-
財政収支 (対GDP比, %)		-	-
債務 (対GNI比, %)		-	-
債務残高 (対輸出比, %)		-	-
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		-	-
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		-	-
軍事支出割合 (対GDP比, %)		-	-
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		21,653.50	63.09
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		438	
分 類	D A C	低中所得国	
	世界銀行等	IDA融資適格国、もしくはIBRD融資適格国(償還期間20年)	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		-	
その他の重要な開発計画等		国家開発戦略 (NDS)	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2006年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	105,945.87	136,568.20
	対日輸入 (百万円)	23,224.65	38,012.54
	対日収支 (百万円)	82,721.22	98,555.67
我が国による直接投資 (百万ドル)		-	-
進出日本企業数		-	-
イラクに在留する日本人数 (人)		781	394
日本に在留するイラク人数 (人)		88	55

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	—	—
	初等教育就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	—	—
	女性識字率の男性に対する比率 (15~24歳) (%)	—	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	—	—
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	—	—
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	—	—
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15~49歳) のエイズ感染率 ^(注) (%)	—	—
	結核患者数 (10万人あたり)	—	—
	マラリア患者数 (10万人あたり)	—	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	—	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	—	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	—	—
人間開発指数 (HDI)		—	—

注) HDR2007 (UNDP) には、当該データが記載されていない。

2. イラクに対するODAの考え方

(1) イラクに対するODAの意義

日本を含む国際社会は、戦後のイラクが中東地域の安定勢力となるために、平和の定着と国づくりへの支援を協調して進めている。イラクが主権・領土の一体性を確保しつつ、平和な民主的国家として再建されることは、イラク国民にとって、また、中東地域及び国際社会の平和と安定にとって極めて重要であり、石油資源の9割近くを中東に依存する日本の国益にも直結している。イラク復興支援は、ODA大綱において重点課題として掲げられている「平和の構築」の観点からも大きな意義を有する。

(2) イラクに対するODAの基本方針

我が国は、マドリッドで開催されたイラク復興支援国際会議に先立ち、「当面の支援」として15億ドルの無償資金による支援を表明し、同会議に際しては、これに加え、2007年までの中期的な復興需要に対して基本的に円借款により最大35億ドルまでの支援を行うことを表明した。我が国の支援は、今後無償資金による当面の支援から、円借款中心の支援に移行していく。また、引き続き、資金協力と連携した人材育成支援を技術協力で行っていく考えである。

我が国は、自衛隊によるイラク人道復興支援特措法に基づく人的貢献とODAによる支援を「車の両輪」として進めてきた。特に、陸上自衛隊部隊が派遣されてきたサマワを中心とするムサンナー県においては、給水、医療、公共施設の復旧・整備等の分野において、陸上自衛隊の活動と連携したODAを通じたきめ細かい支援を実施してきた。なお、イラクの政治プロセスが着実に進展し、ムサンナー県における治安権限が移譲されたことを踏まえ、同県における人道復興支援活動が一定の役割を果たしたことから、2006年7月に陸上自衛隊はサマワから撤収した。現在は、航空自衛隊による輸送支援活動を継続中である。

2007年2月、宗派・民族間対立の激化等の厳しい情勢の中、イラク・コンパクト策定を含め、イラクの国造りに取り組んでいるイラク新政府を支援すべく、我が国は約1億ドルの新規無償資金協力を決定した。

我が国は今後、ムサンナー県に引き続き配慮しつつ、国民和解促進の観点からも地域的なバランスに一層配慮し、我が国の国益に資する日・イラク関係の発展を目指す中で、イラク新政府のより主体的な復興努力を支援していく方針である。

イラク

(3) 重点分野

「当面の支援」では、電力、教育、水・衛生、保健、雇用等イラク国民の生活基盤の再建及び治安の改善に重点を置いており、中期的な復興需要に対する円借款による支援では、エネルギー分野等の経済インフラの整備を重点とする。

3. イラクに対する2006年度ODA実績

(1) 総論

2006年度のイラクに対する円借款は798.37億円、無償資金協力は116.67億円（以上交換公文ベース）、技術協力は6.31億円（JICA経費実績ベース）であった。2006年度までの援助実績は、円借款1375.88億円、無償資金協力1,754.92億円（以上、交換公文ベース）、技術協力72.68億円（JICA経費実績ベース）である。

(2) 円借款

債務救済について、2004年11月、パリクラブにおいて、イラクの公的債務の80%を削減する合意が成立したのを受け、2005年11月、我が国は債務救済（約76億ドルの対象債務を3段階に分けて合計80%削減）に係る合意をイラク側と署名した（現在、第2段階まで進展し、60%まで削減済み）。2006年度には、港湾整備計画、灌漑セクターローン、アル・ムサイブ火力発電所改修計画、サマワ橋梁・道路建設計画の4案件に関する交換公文に署名した。なお、2007年7月末現在、これら4案件を含め合計10案件（供与限度額2,403.96億円）に関する交換公文に署名済みである。

(3) 無償資金協力

2006年度には、ムサンナー県の水分野やバグダッドの教育分野における草の根・人間の安全保障無償資金協力（2件）を実施した。また、ジャパン・プラットフォーム等を通じて日本のNGOの活動を支援した。

(4) 技術協力

イラク国内の治安情勢が依然として厳しいことから、イラク国外での研修事業を中心に技術協力を行っている。2006年度には、イラク周辺国において364名、日本国内において173名の計537名のイラク人に対し、電力、医療・保健、水、治安、国民融和等に関する研修を実施した。

(5) 国際機関を通じた支援

2006年度には、BHN、治安、人材育成等の分野で、UNDP、UNHCR、IOM、UNICEF、WHO、WFPを通じた116億円の支援を実施した。

4. イラクにおける援助協調の現状と我が国の関与

(1) 国家開発戦略（NDS：National Development Strategy）

イラク政府は、2004年以降3年ごとに経済社会改革及びセクター別開発の指針を示した「国家開発戦略」を策定している。2007年3月に発表された2007年から2010年までの開発方針を示した国家開発戦略は、経済成長の基盤強化、民間セクター活性化、国民の生活向上、ガバナンスの強化と治安の改善の4本柱を基盤としている。経済成長の基盤強化に関しては、マクロ経済の安定した環境の維持を必要とし、GDPの60%以上を占め、外貨獲得の95%を担う石油セクターに加え、農業及び観光セクターの開発を重視しており、民間セクターの活性化に関しては、制度面に加え、電力、運輸、通信の各分野におけるインフラ整備、国民の生活向上に関しては、水・衛生、医療、住宅、教育・職業訓練、社会保障等、ガバナンスの強化と治安の改善に関しては、汚職防止等を重視している。また、NDSの大きな特徴の一つとして地方レベルの復興開発に焦点を当てている。

(2) イラク・コンパクト（International Compact with Iraq）

「イラク・コンパクト」とは、国際社会との新たなパートナーシップ構築のためのイラク政府のイニシアティブである。イラクが「自由と平等の原則に基づき、国民に平和と繁栄をもたらすことのできる、安全で、統合された連邦制の民主国家を構築」するための枠組みを構築することを目的としており、政治、治安、経済、社会と広範にわたる目標と目標達成の道筋を記述しているほか、その効果的な執行のため、協力体制、実施手法、モニタリング、実績測定プロセスにも言及している。復興支援に関しては、公共資源管理、機構強化及びガバナンスの向上、経済改革に焦点を当てているほか、特にエネルギー、農業分野を重視している。

イラク政府の国内統治のための責任を明確化すると同時に、国際社会における対イラク支援の範囲を広げることで、イラク復興の加速化に貢献することが期待されている。我が国は準備グループの一員として、その策定から大きな貢献を行ったほか、2007年2月にはイラク・コンパクトを支援するため約1億ドルの無償資金協力

を実施した。2007年5月にエジプトのシャルム・エル・シェイクで開催されたイラク・コンパクト発足会合には、74の国・機関の閣僚レベルが参加し、我が国からは小池総理大臣補佐官（当時）が出席した。我が国を含む国際社会は、これらの復興、開発の指針に沿って、密接に協力しつつ援助協調を進めている。

5. 留意点

2003年11月29日、イラク復興支援の任に当たっていた奥克彦参事官（同日付で大使に昇任）、井ノ上正盛三等書記官（同じく一等書記官に昇任）及びジョルジース大使館職員がイラク国内で殺害されるという事件が発生した。その後も治安情勢には抜本的な改善が見られていないことから、イラク復興支援に関与する人員の安全確保に万全を尽くすことは引き続き最大の留意点となっている。これまでサマーワで実施した一部の支援を除き、基本的に遠隔操作により ODA 事業を実施してきている。

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）
（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2002年	—	—	0.09
2003年	—	637.44	3.94 (3.91)
2004年	—	835.59	9.93 (9.06)
2005年	—	157.92	8.58 (8.00)
2006年	798.37	116.67	6.31
累計	1,375.88	1,754.92	72.68

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2002～2005年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2002～2005年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2006年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表-5 我が国の対イラク経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2002年	—	—	0.07	0.07
2003年	—	2.44	0.69	3.13
2004年	—	654.46	7.60	662.07
2005年	-26.93	3,521.38	8.40	3,502.85
2006年	-25.47	800.13(14.93)	6.15	780.81
累計	123.44	4,980.19(14.93)	52.56	5,156.19

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することに改めた。（ ）内はその実績(内数)。
2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、イラク側の返済金額を差し引いた金額)。
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対イラク経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2001年	ドイツ 46.01	オランダ 16.88	英国 12.63	ノルウェー 10.66	スウェーデン 3.87	0.02	100.80
2002年	ドイツ 18.38	ノルウェー 17.87	オランダ 15.84	英国 13.74	スウェーデン 4.50	0.07	85.05
2003年	米国 1,549.33	英国 179.98	オランダ 73.27	ノルウェー 58.68	カナダ 47.86	3.13	2,094.98
2004年	米国 3,021.99	日本 662.07	英国 275.10	オランダ 140.80	カナダ 71.99	662.07	4,393.82
2005年	米国 10,829.73	日本 3,502.85	ドイツ 2,019.74	英国 1,317.52	イタリア 953.71	3,502.85	21,426.64

出典) OECD/DAC

イラク

表-7 国際機関の対イラク経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2001年	CEC 11.37	UNHCR 2.74	UNICEF 2.43	UNTA 1.88	UNDP 0.81	0.78	20.01
2002年	CEC 12.11	UNHCR 3.17	UNICEF 1.72	WFP 1.56	UNTA 1.13	1.10	20.79
2003年	CEC 60.73	UNICEF 3.86	UNHCR 2.12	UNDP 1.62	UNTA 1.14	0.90	70.37
2004年	CEC 137.83	UNDP 3.91	UNFPA 3.76	UNICEF 1.26	UNTA 0.80	-5.57	141.99
2005年	CEC 44.46	UNFPA 4.72	UNTA 2.09	UNICEF 1.88	-	-	53.15

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2001年 度までの 累計	577.51億円 (内訳は、2006年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	7.30億円 (内訳は、2006年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	45.39億円 研修員受入 1074人 専門家派遣 102人 調査団派遣 197人 機材供与 945.54百万円
2002年	なし	なし	0.09億円 研修員受入 1人 留学生受入 22人
2003年	なし	637.44億円 緊急無償 (対イラク国連緊急統一アピール等 (ICRC/UNICEF経由)) (14.76) 緊急無償 (イラクの文化遺産の修復・保存 (UNESCO経由)) (1.22) 緊急無償 (イラクのウンム・カスル港浚渫プロジェクト (UNDP経由)) (3.05) 緊急無償 (イラクにおける雇用創出IREP (UNDP経由)) (7.43) 緊急無償 (イラクにおける児童の学習再開プロジェクト (UNICEF経由)) (12.55) 緊急無償 (イラク中央配電所復旧計画 (UNDP経由)) (6.78) 緊急無償 (イラク・カーズミーヤ教育病院緊急病院復旧計画 (UNDP経由)) (4.44) 緊急無償 (イラク・ハルサ火力発電所緊急復旧計画 (UNDP経由)) (9.74) 緊急無償 (「学校再建事業」及び「コミュニティ再建事業」 (UN-HABITAT経由)) (10.75) 緊急無償 (「警察車両供与計画」) (30.99) イラク・サッカー協会に対するサッカー器材輸送費供与 (0.02) 青年スポーツ省 (ムサンナー県) に対するサッカー器材供与 (0.05) イラク柔道連盟に対する柔道器材及び輸送費供与 (0.06) サマーワ母子病院に対する緊急医療機材供与 (0.36) 食糧援助 (WFP経由) (14.00) 草の根・人間の安全保障無償 (3件) (3.18) 緊急無償 (信託基金 (国連部分)) (396.00) 緊急無償 (信託基金 (世銀部分)) (99.00) 緊急無償 (日本NGO支援 (JPF)) (17.00) ジャバンプラットフォームに対する支援 (5件) (6.08)	3.94億円 (3.91億円) 研修員受入 5人 (2人) 調査団派遣 2人 (2人) 機材供与 3.42百万円 (3.42百万円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2004年	なし	835.59億円	9.93億円 (9.06億円)
		緊急無償 (市外電話交換機整備計画) (35.98)	研修員受入 632人 (613人)
		緊急無償 (救急車整備計画) (58.30)	機材供与 21.93百万円 (21.93百万円)
		緊急無償 (警察用バスおよびオートバイ整備計画) (26.21)	留学生受入 4人
		緊急無償 (ムサンナー県プライマリー・ヘルス・センター整備計画) (8.66)	
		緊急無償 (サマーワ市ゴミ処理機材供与計画) (6.58)	
		草の根文化無償 (4件) (0.62)	
		日本NGO支援無償 (2件) (0.60)	
		草の根・人間の安全保障無償 (44件) (22.71)	
		緊急無償 (移動式変電設備整備計画) (79.44)	
		緊急無償 (南部地域主要病院整備計画) (55.63)	
		緊急無償 (バグダッド市浄水設備整備計画) (60.69)	
		緊急無償 (消防車配置計画) (21.95)	
		緊急無償 (イラク復興雇用計画 (IREP) II) (16.93)	
		緊急無償 (タジ・ガスタービン発電所復旧計画) (72.78)	
		緊急無償 (モスル・ガスタービン発電所復旧計画) (45.86)	
		緊急無償 (モスル水力第一発電所復旧計画) (56.82)	
		緊急無償 (北部地域主要病院整備計画) (75.29)	
		緊急無償 (ゴミ・下水処理特殊車両整備計画) (62.60)	
		緊急無償 (防弾車両供与計画) (5.94)	
		緊急無償 (中部地域主要病院整備計画) (50.45)	
		緊急無償 (南北基幹通信網整備計画) (71.54)	
		2005年	なし
平和構築：ムサンナー県警察訓練プログラム (3.77)	研修員受入 574人 (565人)		
緊急無償 (サマーワ大型発電所建設計画) (127.02)	機材供与 101.38百万円 (101.38百万円)		
緊急無償 (ムサンナー県電力網強化計画 (UNDP経由)) (6.84)	留学生受入 3人		
緊急無償 (イラク復興雇用計画 (IREP3) (UNDP経由)) (8.57)			
草の根文化無償 (1件) (0.86)			
日本NGO支援無償 (1件) (0.10)			
草の根・人間の安全保障無償 (23件) (10.76)			

イラク

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2006年	798.37億円	116.67億円	6.31億円
	港湾整備計画 (302.11)	緊急無償 (ティクリート総合病院及びビラマ	研修員受入 527人
	灌漑セクターローン (95.14)	ーディー総合病院整備計画 (UNDP経由)) (42.18)	調査団派遣 53人
	アル・ムサイブ火力発電所改修計画 (367.64)	緊急無償 (イラク北部地域紛争被害者支援	機材供与 6.87百万円
	サマーワ橋梁・道路建設計画 (33.48)	計画 (UNDP経由)) (13.43)	
		緊急無償 (イラク北部3県基礎的母子保健	
		サービス強化計画 (UNICEF 経由)) (7.77)	
		緊急無償 (イラク国内避難民支援計画	
		(UNHCR経由)) (5.55)	
		緊急無償 (イラク国内避難民及び受け入れ	
	共同体安定化計画 (IOM経由)) (4.44)		
	緊急無償 (シリアとヨルダンにおけるイラ		
	ク人避難民支援計画 (UNHCR 経由)) (5.00)		
	緊急無償 (イラクの脆弱者に対する食糧支		
	援計画 (WFP経由)) (3.33)		
	緊急無償 (バスラ県法執行機関キャピタル		
	計画 (UNDP経由)) (6.66)		
	緊急無償 (イラク南部における統合的国境		
	管理計画 (IOM経由)) (7.77)		
	緊急無償 (イラク人間の安全保障及び安定		
	化計画 (IOM経由)) (11.10)		
	緊急無償 (ムサンナー県のキャピタルを通		
	じた保健サービスアクセス向上計画		
	(WHO経由)) (4.33)		
	緊急無償 (ムサンナー県のキャピタル及び		
	機構強化計画 (UNDP経由)) (4.44)		
	草の根・人間の安全保障無償 (2件)		
	(0.67)		
2006年	1,375.88億円	1,754.92億円	72.68億円
2006年			研修員受入 2,781人
度まで			専門家派遣 102人
の累計			調査団派遣 252人
			機材供与 1,079.13百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2002～2005年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2002～2005年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2006年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
 6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-9 実施済及び実施中の開発調査案件 (終了年度が2002年度以降のもの)

案 件 名	協 力 期 間
バグダッド上水システム改善計画調査	06. 2～06.11

表-10 2006年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
バグダッド市アマル共学小学校整備計画 ムサンナー県安全な水へのアクセス改善計画 (第5次)

図-1 当該国のプロジェクト所在図は396頁に記載。